

取りつけましたか?

設置は義務です

住宅用火災警報器

あなたの住宅にも、火災警報器の取り付けが義務付けられています。

「まさか！」の火事。

火災警報器で
助かる命があります。

火事は決して他人事ではなく、
どこの家庭にでも起こりうることです。
万が一の時でも、火災警報器があれば
いち早く火災を知らせてくれます。

住宅火災100件当たりの死者数
(平成28年～平成30年)

火災警報器
設置なし 11.1人

火災警報器
設置あり 6.8人

39%減

消防庁資料より



どこに取り付けたらいいの?

取り付けが義務付けられている所 (寝室・階段)

取り付けをおすすめする所 (台所・全ての居室)



いざというときに…



取り付けただけではダメ！

住宅用火災警報器

あなたの家の火災警報器、日ごろのチェックやお手入れでさらに安全に！



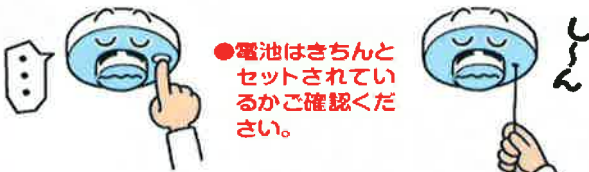
定期的な作動確認し、音を聞きましょう！

●ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をします。



- 定期的に作動確認をしましょう。
- 定期的に家族で火災時の警報音を聞いてみましょう。

音が鳴らない場合は？



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。



汚れた時の お手入れの仕方

●汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で軽く拭き取ってください。



- ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や、水洗いは絶対にしないでください。
- お掃除の方法は機種によって違いますので、取扱説明書をご覧ください。

住宅用火災警報器は、10年を目安に、とりかえろ！

New



Old

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知なくなることがあるため、とても危険です。
10年を目安に交換しましょう。

ご注意 交換した火災警報器や電池は市町村条例に基づいて廃棄してください。

ご注意ください！

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 煙の出る殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。火災警報器をビニール袋で覆うなどしてください。終了後はビニール袋を必ず取りはずしてください。



●お問い合わせ●

岩国地区消防組合消防本部 予防課 ☎ 0827-31-0196
または消防署、消防出張所へ